



Vol.19

2019年6月1日発行

にしはりま

環境事務組合



熱回収棟・中央制御室



にしはりまクリーンセンター

www.nishiharima-kankyo.or.jp/

平成30年度の主な実施事業

平成25年4月1日からにはりまクリーンセンターが供用開始し、6年余りが経過しました。にはりま環境事務組合は、循環型社会の拠点施設として周辺環境に留意して運営を行っています。

また、運営委託業者である日立造船株式会社では毎日の点検業務と環境保全に向けた調査を継続して行っています。

生活環境影響調査（事後監視調査）

環境保全委員会の計画のもとに、大気・水質・悪臭等の調査を実施しました。
すべての項目において環境基準値を下回る結果となりました。（結果は4ページ）

令和元年度生活環境衛生調査事後監視調査計画の見直しについて

事後監視調査は、供用開始後6年間、調査結果を踏まえ、計画の一部を見直しながら毎年実施しております。
平成30年度までの調査では、供用開始前の数値と大きな変化は無く、環境基準値を下回る結果となっており、一定の安全性を確保できていると考えております。

そのため、今年度の調査から次のとおり計画を見直し実施してまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

- ◎大気汚染 年2回風向・風速・ダイオキシン類
- ◎水質汚濁 年1回生活環境項目・2箇所（調整池・鞍居川）
- ◎土壌汚染 適宜実施（煙突排ガス測定結果の数値が著しく上昇した等の場合実施する。）



計量棟

組合議員名簿

（敬称略）

平成31年4月1日現在

姫路市	松岡 廣幸
姫路市	伊藤 大典
たつの市	堀 讓
たつの市	横田 勉
六栗市	（監査委員）
六栗市	神吉 正男
六栗市	林 克治
六栗市	東 豊俊
六栗市	実友 勉
上郡町	（議長）
上郡町	井口まさのり
佐用町	山本 守一
佐用町	金澤 孝良
佐用町	西岡 正
佐用町	平岡きぬる
佐用町	山本 幹雄
佐用町	（副議長）

第36回にはりま環境事務組合議会

月日 平成31年2月18日（月）

場所 にはりま環境事務組合管理棟

第36回本会議では、副議長選挙、平成30年度一般会計歳入歳出補正予算及び平成31年度一般会計歳入歳出予算の認定並びに監査委員の選任同意について審議が行われました。

副議長は選挙の結果、山本幹雄議員が当選されました。

平成30年度補正予算は、歳入歳出の減額及び債務負担行為の補正を、平成31年度予算は、総額12億2千11万1千円の歳入歳出予算が可決されました。

監査委員に横田勉議員が選任されました。

また、定例会前に実施されました全員協議会において、施設の運営状況、平成31年度生活環境影響調査事後監視調査計画、姫路市の脱退について、協議が行われた承されました。

令和元年度歳入歳出予算

歳入	
分担金及び負担金	10億9,928万7千円
使用料及び手数料	6,473万4千円
繰越金	1千円
諸収入	5,608万9千円
歳出	
議会費	68万6千円
総務費	5,318万5千円
衛生費	6億6,070万7千円
公債費	5億0,453万3千円
予備費	100万円
歳入歳出それぞれと定められました。	12億2,011万1千円

平成30年度決算は、組合ホームページにて報告させていただきます。

平成30年度施設運営状況

平成30年度の運営状況は、次の表のとおりです。

にしはりまクリーンセンターのごみ処理圏域は、姫路市（安富町域）、たつの市（新宮町域）、宍粟市、上郡町、佐用町からの一般廃棄物が搬入されています。



本組合圏域は、兵庫県西部に位置し、北は但馬、南はにしはりま臨海部、西は岡山・鳥取両県、東は中播磨地域に隣接しています。

組合圏域の総面積は、1,276.24 km²で、県全体面積の約15%を占める広大な圏域です。

<平成30年3月末人口>

3市2町の組合圏域人口は、91,618人で、1人当たり年間259.48kgのごみが搬入されています。

一般廃棄物市町別搬入実績

種別 / 市町名 搬入比率	姫路市		たつの市		宍粟市		上郡町		佐用町		合計		ごみ種別 搬入比率
	トン	%	トン	%	トン	%	トン	%	トン	%	トン	%	
可燃	891.92	4.5	3,413.30	17.3	7,785.19	39.5	3,689.67	18.8	3,921.04	19.9	19,701.12	82.9	
不燃	68.15	8.6	96.47	12.2	433.87	55.0	80.94	10.3	109.66	13.9	789.09	3.3	
粗大	74.26	4.4	312.47	18.5	762.18	45.1	251.68	14.9	288.09	17.1	1,688.68	7.1	
※資源	0.11	0.0	187.94	12.1	707.18	45.5	256.93	16.5	403.27	25.9	1,555.43	6.5	
その他	0.43	1	1.22	4.7	14.69	56.5	3.04	11.7	6.64	25.5	26.02	0.1	
計	1,034.87	4.4	4,011.40	16.9	9,703.11	40.8	4,282.26	18.0	4,728.70	19.9	23,760.34	100.0	

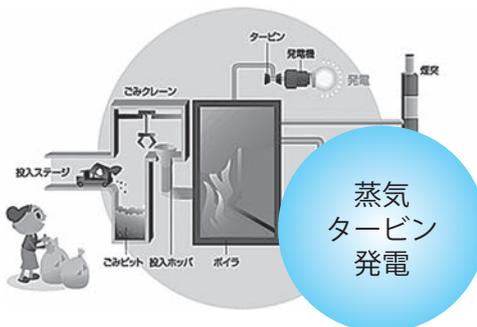
※組合圏域内の資源ごみ搬入実績

(単位：トン)

缶 類	81.73
びん 類	445.74
新聞	175.26
書籍 類	126.19
段ボール	81.88
紙パック	6.45
紙製容器包装	117.01
布 類	91.12
ペットボトル	89.19
プラ製容器包装	340.86
計	1,555.43
ごみ全体対する比率	6.5%

平成30年度ごみ搬入量は、23,760.34トンで、前年度の23,772.86トンに対し、同等の実績となりました。

資源ごみの売却実績は、古紙類10,045,729円、金属類17,167,732円で、その他売電力料金26,653,907円等の収益を得て、施設運営費用に充てています。



生活環境影響調査（事後監視調査）

本組合では、にしはりまクリーンセンターの稼働により環境に影響（ダイオキシン類等）を及ぼしていないかどうか、周辺地域の生活環境の保全と向上を図ることを目的に大気質調査等を引き続き実施しています。

平成30年度の調査結果は次のとおりです。

大気質調査

周辺地域の三原、三ツ尾、久保、弦谷、光都の5地点で、夏季はダイオキシンのみ、冬季は全項目について実施しました。また、煙突からの排ガス濃度も調査しました。

調査結果は、次の表のとおりです。調査項目の値は、日平均最高濃度を表記しています。

大気質調査結果

調査地点		三原地区			
調査項目（単位）	調査時期	供用開始 1年目	供用開始6年目		環境基準値 (参考)
		年間	夏季	冬季	
二酸化窒素 (ppm)		0.008	—	0.003	0.06
二酸化硫黄 (ppm)		0.004	—	0.001	0.04
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)		0.031	—	0.032	0.1
塩化水素 (ppm)		< 0.002	—	< 0.002	0.02
ダイオキシン類 (pg-TEQ/m ³)		0.011	0.0047	0.0047	0.6
調査地点		三ツ尾地区			
二酸化窒素 (ppm)		0.010	—	0.003	0.06
二酸化硫黄 (ppm)		0.002	—	0.001	0.04
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)		0.031	—	0.033	0.1
塩化水素 (ppm)		< 0.002	—	< 0.002	0.02
ダイオキシン類 (pg-TEQ/m ³)		0.011	0.0057	0.0062	0.6
調査地点		久保地区			
二酸化窒素 (ppm)		0.009	—	0.003	0.06
二酸化硫黄 (ppm)		0.005	—	0.001	0.04
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)		0.036	—	0.032	0.1
塩化水素 (ppm)		< 0.002	—	< 0.002	0.02
ダイオキシン類 (pg-TEQ/m ³)		0.017	0.0080	0.0039	0.6
調査地点		弦谷地区			
二酸化窒素 (ppm)		0.007	—	0.003	0.06
二酸化硫黄 (ppm)		0.002	—	0.0003	0.04
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)		0.026	—	0.027	0.1
塩化水素 (ppm)		< 0.002	—	< 0.002	0.02
ダイオキシン類 (pg-TEQ/m ³)		0.015	0.0041	0.0048	0.6
調査地点		光都地区			
二酸化窒素 (ppm)		0.010	—	0.003	0.06
二酸化硫黄 (ppm)		0.013	—	0.001	0.04
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)		0.025	—	0.031	0.1
塩化水素 (ppm)		< 0.002	—	< 0.002	0.02
ダイオキシン類 (pg-TEQ/m ³)		0.0084	0.0046	0.0040	0.6

煙突排ガス濃度調査結果 1号炉

調査項目 (単位)	調査時期 供用開始 1年目 冬季	供用開始 6年目				組合 設定基準	環境基準値
		春季	夏季	秋季	冬季		
ばいじん (g/m ³)	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.01	0.08
硫黄酸化物 (ppm)	8.8	10	8.2	11	10	50	730
塩化水素 (ppm)	23	20	17	32	20	50	430
窒素酸化物 (ppm)	25	27	4	18	30	50	250
一酸化炭素 (ppm)	10	29	4	6	5	30	100
ダイオキシン類 (ng-TEQ/m ³)	0.0029	0.00071	0.0014	0.000088	0.00013	0.05	1
水銀 (μg/m ³)	—	—	0.31	—	0.19	50	—

煙突排ガス濃度調査結果 2号炉

調査項目 (単位)	調査時期 供用開始 1年目 冬季	供用開始 6年目				組合 設定基準	環境基準値
		春季	夏季	秋季	冬季		
ばいじん (g/m ³)	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.01	0.08
硫黄酸化物 (ppm)	6.1	1.6	8.0	11	7	50	730
塩化水素 (ppm)	16	3.6	11	24	22	50	430
窒素酸化物 (ppm)	27	34	18	33	30	50	250
一酸化炭素 (ppm)	15	4	3	3	5	30	100
ダイオキシン類 (ng-TEQ/m ³)	0.0017	0.0000042	0.00038	0.0023	0.0000028	0.05	1
水銀 (μg/m ³)	—	—	0.43	—	0.57	50	—

調査結果についての評価

いずれの調査期間及び項目についても環境基準値を下回る値でありました。

大 気 質 調 査



三原地区



三ツ尾地区

一般廃棄物運搬車両の走行台数調査

平成30年4月から平成31年3月までの一般廃棄物運搬車両走行台数は、次の表のとおりとなりました。

走行台数調査結果

(単位：台)

収集車 台/日 (組計画走行台数)	搬入実績 (月平均)	日平均/台				
		収集車	個人	計	テクノ中央経由	
					総数	収集車
110	2,937	74	39	113	72	50

一般廃棄物運搬車両の計画走行台数を下回る台数となりました。

水質汚濁調査

河川水質の指標であるBOD（生物化学的酸素要求量）及びCOD（化学的酸素要求量）について、調整池出口、八町川流末、鞍居川流入部、国光上流部の4箇所で測定しました。

調査結果は次の表のとおりです。

調査地点のすべてにおいて環境保全目標値を下回っており、供用開始前の調査結果と概ね同程度の結果であり、大きな変化はありません。

水質指標調査結果

調査日：平成31年2月21日

項目	単位	調査結果				環境保全目標値
		調整池出口	八町川流末	鞍居川流入部	国光上流部	
BOD	mg/L	1.6	1.5	1.3	1.2	2mg/L以下
COD	mg/L	3.2	3.5	2.8	2.6	6mg/L以下

水質汚濁調査結果

調査日：平成31年2月21日

項目	単位	調査結果				環境保全目標値
		調整池出口	八町川流末	鞍居川流入部	国光上流部	
水素イオン濃度	PH	7.1	8.2	8.1	8.0	6.5以上8.5以下
浮遊物質量	mg/L	<1	2	<1	<1	25mg/L以下
溶存酸素量	mg/L	9.0	10	11	11	7.5mg/L以上
大腸菌群数	MPN/100mL	330	920	540	350	1,000MPN/100mL以下
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	0.052	0.040	0.053	0.051	1pg-TEQ/L以下



調整池出口



八町川流末



鞍居川流入部

熱回収施設悪臭調査

施設から発生する臭いについても気になる場所ですが、煙突口、敷地境界1、2地点及び雨水排水に含まれるにおいの原因となる項目を調査しました。

調査の結果、すべての項目において、基準値以下となりました。

熱回収施設悪臭調査結果

調査日：平成30年9月3日

調査項目	熱回収施設（単位：ppm）				雨水排水（単位：ppm）	
	煙突口	境界線1	境界線2	基準値	測定値	基準値
メチルメルカプタン	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.002 以下	0.002 未満	0.02 以下
硫化水素	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.02 以下	0.0006 未満	0.006 以下
二硫化メチル	0.0009 未満	0.0009 未満	0.0009 未満	0.009 以下	0.003 未満	0.03 以下

平成30年度の生活環境影響調査では、「供用開始4年目以降の事後監視調査計画」に基づき、環境測定分析を行い、周辺地域の環境に影響が出ないか大気・水質及び土壌の監視を行いました。

調査結果は、すべて組合が設定した基準値以下となりましたので、令和元年度以降の事後監視調査計画を見直し、実施いたします。

施設見学のご案内



にしはりまクリーンセンターでは、団体や個人を対象に施設見学を受け入れています。

団体向けには、DVDの上映や施設職員の説明を聞くことができます。

個人向けには、見学ルートに従って、各所に設けた音声ガイダンスの解説を聞きながら、作業の様子や設備・機器をご覧いただくことができます。

ゴミの出し方などおさらいしてみましょう。

平成30年度施設見学実績

学校	22件	587人
各種団体	9件	152人
行政関連	7件	28人
一般見学	6件	9人

合計776人の方が見学されました。

みなさま、ぜひお越しください。



見学申し込み

団体見学 団体向けの見学は、予約が必要です。

予約は、3か月前から受け付けますので、事前に電話で予約してください。

詳しくは、組合ホームページをご覧ください。

<http://www.nishiharima-kankyo.or.jp/>

一般見学 予約は不要です。

午前の部 10:00～12:00（受付11:30まで）

午後の部 13:30～16:00（受付15:30まで）

※団体見学等により、見学をお断りする場合があります。



手選別コンベヤ

ごみを直接持ち込むときは...

家庭や事業者※から出た一般廃棄物（ごみや資源物）は、直接持ち込みすることができます。以下の手順で搬入してください。

※事業者から出る産業廃棄物は持ち込みできません。

① 事前予約 ☎ 0790-79-8550（にしはりま環境事務組合）

- ・事前に搬入の日時、住所、名前、ごみの種類、ごみの量等を電話でお知らせください。
- ・予約時に受入れできるごみかどうか等を確認します。ごみの種類によっては搬入量の制限があるものや、持ち込み不可のものもありますのでご注意ください。

② 処理手数料

- ・可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみは、10kg当たり 100 円（10kg 未満は 10kg とみなします。）
 - ・当日精算となりますので、現金（小銭）をお持ちください。
 - ・資源ごみは、無料（基準通りに分別されたものに限り。）
- ※市町指定ごみ袋及び指定ごみシールで持ち込まれても有料となります。

③ 受付・搬入時間

- ・午前 8 時 30 分～午後 4 時 30 分
- ・月曜から土曜（祝祭日も開業）
- ※日曜及び年末年始（12 月 31 日～1 月 3 日）は休業

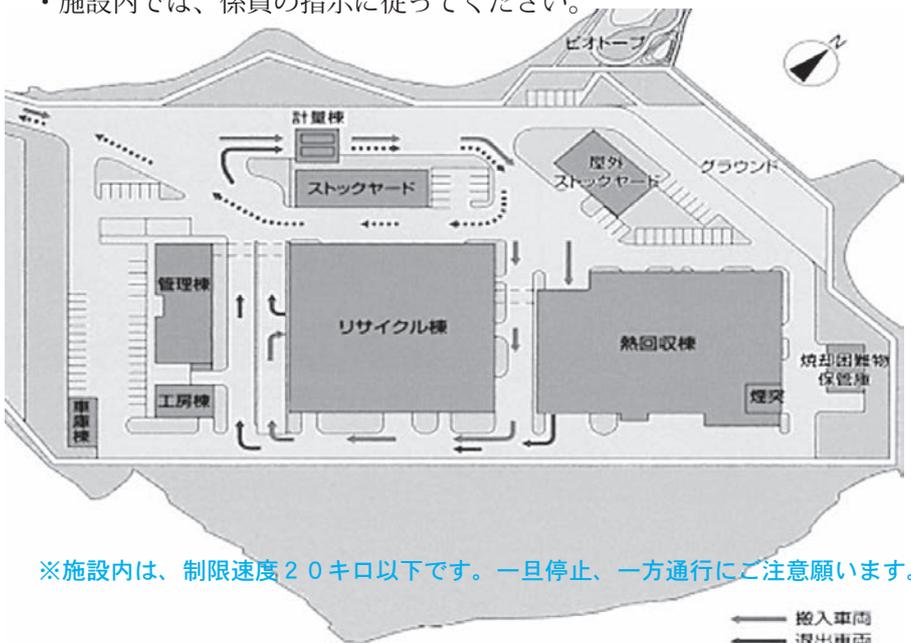
年末年始のごみの搬入受入予定（令和元年～2年）

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
※年末（特に30日）は混雑が予想されますので、日にちと時間に余裕をもって搬入して下さい。					12/27 ○	12/28 ○
12/29 ×	12/30 ○	12/31 ×	1/1 ×	1/2 ×	1/3 ×	1/4 ○
1/5 ×	1/6 ○	※1月4日から通常どおりの業務となります。				

○：搬入可能（8時30分～16時30分） ×搬入不可

④ 注意事項

- ・缶類、びん、ペットボトル、プラ製容器包装、布類、紙類等については、資源ごみとなりますので分別をお願いします。
- ・施設ではごみの種類によって下ろす場所が異なるため、事前に分別をお願いします。
- ・ごみを下ろす作業は、持ち込みされた方ご自身でお願いします。
- ・家庭ごみであっても処理困難なものはお断りする場合がありますので、事前予約の時にご確認ください。
- ・車の運転が困難等により知人等に持ち込みを依頼される場合は、親族が代理の時を除き、原則、依頼者本人の同乗が必要です。
- ・施設内では、係員の指示に従ってください。



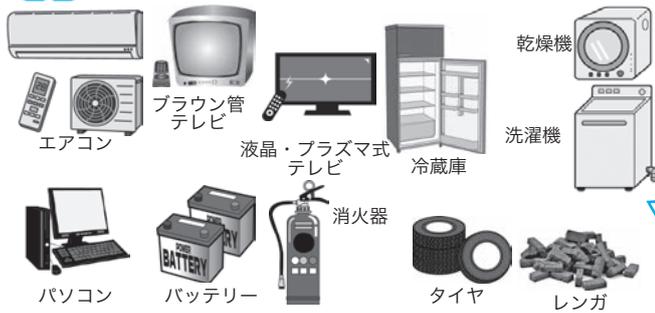
※施設内は、制限速度 20 キロ以下です。一旦停止、一方通行にご注意願います。

持ち込みの流れ

- ① 予約 電話で事前予約してください。
- ② 受付 計量棟で使用許可申請書を記入してください。センター入口の正面先に計量棟があります。
- ③ 計量 ごみを積んだ状態で車の重さを量ります。
- ④ 搬入 ごみの種類ごとに、指定場所でごみを下ろしてください。
- ⑤ 精算 ごみを下ろした後、再度、計量棟で車の重さを量り、手数料を支払ってお帰りください。

お近くのごみステーション（公営収集ごみ集積所）に出される場合は、お住いの市町発行のガイドブック・収集カレンダーに従い、収集日、分別方法等の確認をしてお出してください。収集に関するお問い合わせは、市町の担当課をお願いします。

施設へ持ち込めないもの



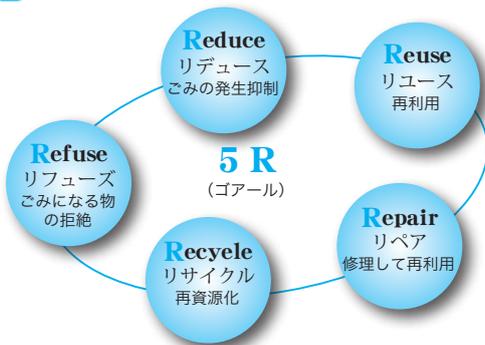
- ① 特定家電製品（エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫
洗濯機・衣類乾燥機）、パソコンリサイクル法対象品
（パソコン・ディスプレイ）
- ② 危険物や堅牢物など施設で処理できないもの。
（注射器・注射針、ピアノ、金庫等）
- ③ バッテリー、消火器、自動車部品、タイヤ、薬品、オ
ートバイ、ペンキ⇒販売店にお問い合わせください。
- ④ 建築廃材（請負業者による家屋等の解体、及び、大
型FRP製品、石膏ボード、タイル・煉瓦、コンクリ
ートブロック、グラスウール等）

搬入量の制限があるもの

畔シート、苗箱、発泡スチロール、畳、トタン、刈草、
剪定枝、木材など、本施設で処理が困難なものにつ
いては、搬入時に量の制限をさせていただきます。



5Rの推進



- ・ **リサイクル** 「リサイクルしよう」
容器包装廃棄物の分別収集など
- ・ **リユース** 「何度も繰り返し使おう」
不用品交換に関する情報の発信
- ・ **リデュース** 「ごみになるものを減らそう」
使い捨て商品の利用自粛・生ごみの水切りなど
- ・ **リフューズ** 「不要なものを受け取らない」
マイバッグの持参など
- ・ **リペア** 「修理して長く使おう」
耐久消費材の長期使用

工房棟をご利用ください。



工房棟をご利用ください！

— 個人やグループが工房棟で、リペアできそう
なものなどを各自で持ち込んで修理していただ
きます。

— 工具類は、一部備えてありますが、必要な材
料等を各自持参してください。

※けがや事故については、対応できませんので
ご了承ください。

工房棟申込み

- ・ ご利用は、予約が必要です。☎ 0790-79-8550
予約は3か月前から受け付けますので、事前に電話で予約してください。
事前視察についても事前に電話で予約してください。
- ・ 使用料：不要
- ・ 使用期間：9:00～16:00 / 月曜～金曜（祝祭日、年末年始不可）





リサイクル棟 中央監視室

にしはりまクリーンセンターの案内図



編集・発行 / にしはりま環境事務組合

〒 679-5144 佐用郡佐用町三ツ尾 483 番地 10

☎ 0790-79-8550 Fax0790-79-8580

E-mail:info@nishiharima-kankyo.or.jp